

第5章 計画の実施に向けた第一歩

環境基本計画の取り組みを進めていく上で、まず取り組むべきことを整理しました。

1. 環境基本計画の推進と組織横断的な調整および事業を行う専任部署の設置

(1) 目的

環境に関わる問題の多くは、複雑で短期間では解決しないため、専門知識を有する担当職員が長期間にわたり取り組む必要があります。また、環境保全の事業においては行政の組織を横断的に実施する事業も多数あるため、関連する全ての部署の連携と調整、またはそれらを超えた事業実施の必要性があります。

(2) 進め方

庁内において環境基本計画を推進する中心的な役割を担う専任部署を設置します。この部署は、①環境基本計画の推進、②組織横断的な事業の実施、③環境基本計画に関わる各会議、庁内調整等の事務局、④環境関連情報の収集と蓄積および発信などの業務を中心に行います。

(3) 取り組みの目標

項目	数値目標
専任部署を設置する	・設置する(平成20年度までに)

2. 推進体制の整備

(1) 目的

環境基本計画を実効的なものにするためには、その推進体制を整備する必要があります。具体的には、推進体制づくりと進行管理の実施、より実践的な行動の指針をまとめた「環境行動計画」の策定、環境マネジメントシステムの導入などです。

(2) 進め方

推進体制のうち、各主体の接点となるのは「環境基本計画推進会議」（仮称）、および「市民環境ネットワーク」です(詳しいことは第6章を参照してください)。

「環境行動計画」は、各主体が具体的に何をどのように取り組めばよいのかを明らかにしたものであり、策定にあたっては環境基本計画策定時と同様に市民が参加し、内容についての検討を進めます。環境基本計画策定時には事業者や団体などの主体が関わっていなかったことから、これらの主体にも参加を呼びかけ、より大きな枠組みとして「環境基本計画推進会議」（仮称）を設置し、この会議を中心に検討を進めていきます。計画の策定は、おおよそ2年を目安とします。

また、環境マネジメントシステム(EMS: ISO14001、エコアクション21など)は計画の確実な進行のために有効なツールです。庁内においてはこれらの導入も検討します。

(3) 取り組みの目標

項目	具体的な目標
環境基本計画推進会議(仮称)の設置	設置する(平成 20 年度末までに)
市民環境ネットワークの設置	設置する(平成 20 年度末までに)
環境行動計画の策定	策定する(平成 21 年度末までに)
環境マネジメントシステムの検討	検討する(平成 21 年度末までに)

なお、行動計画の策定に際しては、具体的な数値目標を盛り込むことを前提とします。数値目標を立てる際の参考として、安曇野市総合計画(平成 20 年 4 月～)の中で盛り込まれている環境関連の数値目標を以下に示しました。

安曇野市総合計画(平成 20 年 4 月～)に記載されている環境関連の数値目標

大区分	中区分	指標	現状	目標	
				H24	H29
地球環境	地球温暖化対策、CO ₂ 等温室効果ガスの削減を示し、エネルギー使用の抑制に努める	太陽光発電システム設置戸数(戸・累計)	404	1,000	1,500
		ISO14001 取得事業所数	18	23	28
自然環境	農業の振興	認定農業者数(経営体)	275	300	320
		集落営農組織数(品目横断的経営安定対策への加入組織数)(組織)	13	30	35
		担い手への農用地利用集積率(%)	35.4	50	62
		市民農園利用者数(人)	194	200	214
	林業の振興	林内路網(m/ha)	20.9	21.5	22.1
		間伐目標面積(ha/年)	150	227	227
	自然環境の保全	「身近な生物調査」の実施(回/年)	1	1	1
		環境インストラクターの育成(人・累計)	—	10	20
		環境インストラクター等による環境学習の実施(回/年)	—	5	10
生活環境	水質汚染物質の管理、水質浄化の推進	上水道普及率(%)	98.9	99	99
		公共下水道整備率(%)	72.2	85	90
		公共下水道水洗化率(%)	73.4	77	80
	ゴミ減量化、リデュースの推進	(1人1日あたりの)燃えるごみ排出量(g/人・日)	380	341	300
		(1人1日あたりの)資源物排出量(g/人・日)	173	190	210
		リサイクル数量(t/年)	6,272	7,000	7,700
		廃食用油回収事業(石けん、BDF)(ℓ/年)	1,132	3,200	4,200
快適環境	景観の保全・育成(街並み景観の整備、環境と景観に配慮したまちづくり)	景観育成(形成)住民協定締結地域数	24	26	28
	住環境	公園の整備(一人当たり)公園面積(m ² /人)	13.36	13.40	16.31

3. 環境に関する情報の提供

(1) 目的

環境をより良くする取り組みのきっかけとして、環境に関する情報の提供はとても重要です。これまでも様々な情報が提供されてきていますが、環境基本計画の策定を契機として、より多彩な情報を発信し、それらの情報を一元的に提供するなどして容易に受信できるような体制を整える必要があります。

(2) 進め方

環境に関する情報や取り組みが一堂に会する場として、環境フェアが企画されました。

環境フェアは、本計画の策定を契機として、第1回目が平成20年2月に開催されました。この環境フェアに至るまでには、本計画の策定委員会からイベント実行委員会(あづみ野環境塾実行委員会)が生まれ、環境フェアに向けたプレイベントとしての「あづみ野環境塾」イベントなどのプログラムを企画・運営してきました。

安曇野市の環境を見つめ直し、環境をより良くするための活動のきっかけともなることを目的として、環境フェアを定期的・継続的に開催します。また開催にあたっては、本計画策定時に組織されたイベント実行委員会「あづみ野環境塾実行委員会」を母体として、環境フェア開催に向けたネットワークを組織化します。これらが中心となり、環境フェアをはじめとしたイベントの企画・運営を行います。また、これらの情報はインターネット上でも公開し、情報の提供に努めます。

(3) 取り組みの目標

項目	具体的な目標
環境フェアの開催	開催する(毎年1回)
あづみ野環境塾の開催	開催する(毎年1回以上)
環境カレンダーの制作	制作する(毎年)
ウェブページ上での情報公開	公開する(随時)